

特別職報酬等審議会議事録

- ・日 時 令和5年10月11日(水) 午前9時30分～午前10時30分
- ・場 所 市役所8階 特別会議室
- ・出席委員 宮田会長、岩本委員、木元委員、白川委員、田村委員、中村委員、古野委員 以上7名
- ・事務局 宮島(総務局長)、久保田(人事部長)、菅(人事課担当課長)、片山(人事課係長)、長尾(人事課係長)、八馬(人事課副主査)
- ・議事内容 以下のとおり

○諮問等

審議会の委員定数9人中7人が出席していることから、条例に照らして審議会が有効に成立することを会長が宣言。続けて、出席委員からの推薦により、副会長として古野委員を選出。

市長から「西宮市議会議員の報酬の額並びに市長及び副市長の給料及び退職手当の額」について諮問が行われ、この後市長は退席。

会長から各委員に対し、審議会は「議事日程表」に基づき進行し、また、「西宮市特別職報酬等審議会会議運営等に関する取り決め事項」に基づき運営することについて、異議がないか確認。各委員から意見等はなし。取り決め事項に基づき、事務局が作成する会議録の署名委員として、会長が木元委員と白川委員を指名。

議会議員の報酬の額並びに市長及び副市長の給料及び退職手当の額について

○事務局説明

議会議員の報酬の額並びに市長及び副市長の給料及び退職手当の額について審議を行うにあたり、配布した「西宮市特別職報酬等審議会資料」について事務局から説明。

1. 特別職報酬等の改定経過及び各種参考指標等の状況

(1) 本市特別職の報酬等の改定経過

①市長・副市長の給料及び議員の報酬

当審議会は、西宮市附属機関条例第6条の規定に基づき毎年少なくとも1回開催されており、その時々における一般職の給与改定の状況や全国の他の類似団体における特別職の報酬等の改定状況、社会経済情勢等様々な要素を参考にしながら審議が行われ、報酬等の改定の是非、改定する場合はさらにその改定額等について答申がなされてきた。

昭和から平成にかけては、報酬等を増額改定すべきとする答申が概ね2年に1回なされてきたが、平成6年7月の増額改定以降平成20年までの14年間は、毎年いずれも「据え置きが適当」との答申がなされてきた。

その後、平成20年度に開催された審議会では、「マイナス4.72%を基本の改定率として減額改定すべき」との答申がなされたが、これ以降に開催された審議会においては、

いずれも「据え置きが適当」との答申がなされている。

昨年度の審議会においては、前回改定を行った平成21年8月以降の本市一般職の給与改定累率が「1.10%」と低率であること、人口40万人以上市を対象とした人口規模と報酬額等との相対比較においても、本市の報酬等の水準は他市と概ね均衡が保たれていること、これらに加え、本市の財政状況等も総合的に勘案した結果、「改定せずに据え置くことが適当」との答申がなされた。

②市長・副市長の退職手当

退職手当の額については、昭和55年3月までは、給料月額に「在職年数」を乗じ、さらに市長は「7」、副市長は「5」を乗じて得た額としていたが、昭和55年4月には、給料月額に乘じるものを「在職月数」に改めるとともに、支給額が従前の算定方法による額とほぼ同額となるよう、支給率も市長「0.58」、副市長「0.42」に改定した。

その後、支給率については、昭和58年4月に、近隣各市における市長・副市長の支給率の状況等を踏まえて市長「0.49」、副市長「0.36」に、令和元年9月に、兵庫県内主要団体における市長・副市長の支給率の状況等を踏まえて市長「0.43」、副市長「0.28」に改定している。

なお、令和3年度の審議会では、市長及び副市長の退職手当の額も当審議会の審議事項に加えるべきとの意見具申があり、この意見を受けて、市長及び副市長の退職手当の額についても当審議会の審議事項として加えることとなった。

(2) 各種参考指標等の状況

①本市一般職の給与の改定状況

令和4年度における一般職の給与改定率は「0.23%」である。特別職報酬等の前回改定以降の一般職の給与改定累率は「1.34%」であり、引き続き低率となっている。

②他市特別職の報酬等の改定状況

人口40万人以上市および兵庫県内の11市において、令和4年4月2日～令和5年4月1日の間に改定を行った団体はない。

③本市の財政状況

令和4年度の本市決算状況について、一般会計における実質収支は黒字となったが、これは財政基金を21億円取り崩して黒字を確保したものである。令和4年度では、歳入では、市税収入は過去最高となったが、それ以上に地方交付税と臨時財政対策債を合わせた実質的な交付税が減額となった。また、歳出では、扶助費や物件費などの経常経費の増などで必要一般財源が大幅に増となった。これらにより、財政指標のうち、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は「96.6%」と前年度より悪化し、他の中核市と比較しても依然として高い比率となり、財政状況は硬直した状態である。

今後は、扶助費などの社会保障関係経費の伸びに加え、投資的経費においても老朽化が

進んでいる公共施設の改修や更新に要する費用が増大するものと見込んでいる。そして、それら投資的経費の増大により、これまで減少傾向で推移してきた公債費は今後ほぼ横ばいで推移すると見込んでおり、市債残高についても、今後は増加傾向で推移すると考えられる。

市税や交付税を含めて、一般財源確保が困難になることも想定されるため、引き続き厳しい財政運営を強いられることになると予測している。

④経済指標の状況

全国の消費者物価指数について、令和2年の総合指数を100とした場合の令和4年の指数は「102.1」となり、前年と比べて2.3ポイント上昇した。

全国の完全失業率について、令和4年平均で「2.6%」となり、前年と比べて0.2ポイント改善した。

全国の有効求人倍率について、令和4年平均で「1.28倍」となり、前年と比べて0.15ポイント改善した。有効求人倍率・完全失業率ともに、コロナ禍で悪化が続いていたが、社会経済活動が本格的に動き出したことを反映し、改善に向かっているものと考えられる。

2. 資料(表)

(1) 人口40万人以上市における市長・副市長の給料額等

人口40万人以上市における市長、副市長の給料月額とその順位、地域手当込の給料月額とその順位、年収額とその順位、退職手当額とその順位、地域手当の支給率、現行の給料月額及び退職手当額の適用年月日の一覧。地域手当の支給率については、支給団体のみ掲載している。本市は地域手当を支給しておらず、地域手当を支給していない団体については、給料月額と地域手当込の給料月額が同額となっている。年収額は、給料月額12か月分と期末手当の合計額、地域手当支給団体については、さらに地域手当12か月分を加えた額となっている。また、退職手当額は、任期満了で退任した場合の額となっている。

令和4年4月2日から令和5年4月1日までの期間において、給料又は退職手当の額の改定を行った団体はなかった。

(2) 人口40万人以上市における議会議員の報酬額等

人口40万人以上市における議長、副議長、議員の報酬月額とその順位、年収額とその順位、現行の報酬月額の一覧。議会議員に対し、地域手当を支給している団体はない。

令和4年4月2日から令和5年4月1日までの期間において、報酬額の改定を行った団体はなかった。

【参考】

本市特別職の報酬等の額及び人口40万人以上市（全45市）における順位

	給料月額 報酬月額		地域手当 給料月額		年収		退職手当	
	額 (円)	順位 (位)	額 (円)	順位 (位)	額 (円)	順位 (位)	額 (円)	順位 (位)
市長	1,206,000	15	1,206,000	21	20,839,680	20	24,891,840	27
副市長	974,000	13	974,000	21	16,830,720	18	13,090,560	33
議長	827,000	16	—	—	14,290,560	16	—	—
副議長	748,000	16	—	—	12,925,440	16	—	—
議員	687,000	17	—	—	11,871,360	16	—	—

※年収 = 給料月額（報酬月額） × 12 + 期末手当

※退職手当 = 給料月額 × 在職月数（1期4年 = 48月） × 支給率

支給率 … 市長「0.43」、副市長「0.28」

(3) 県内11市における市長・副市長の給料額等

県内11市（神戸市、姫路市、西宮市、尼崎市、明石市、加古川市、宝塚市、伊丹市、川西市、三田市、芦屋市）における市長、副市長の給料月額、地域手当の給料月額、年収額、退職手当額、地域手当の支給率、現行の給料月額及び退職手当額の適用年月日の一覧。

令和4年4月2日から令和5年4月1日までの期間において、給料又は退職手当の額の改定を行った団体はなかった。

(4) 県内11市における議会議員の報酬額等

県内11市における議長、副議長、議員の報酬月額、年収額、現行の報酬月額の適用年月日の一覧。

令和4年4月2日から令和5年4月1日までの期間において、報酬額の改定を行った団体はなかった。

(5) 一般行政職の局長級職員の給料額等

本市一般職の最高位である局長級の職員15名の月例給及び年収の平均額と最高額、本市特別職のうち基準となる教育長及び上下水道事業管理者の月例給及び年収の額の一覧。

月例給及び年収のいずれについても、局長級職員の最高額は教育長及び上下水道事業管理者の額を下回っており、一般職と特別職の給与の逆転は生じていない。

3. 資料（グラフ）

(1) 人口40万人以上市における特別職の平均給料・報酬額の推移

人口40万人以上市における特別職の報酬等の平均額と本市特別職の報酬等の額について

て、平成20年度から令和5年度までの推移を示した折れ線グラフ。

本市市長の給料額は、平成21年度に人口40万人以上市の平均額を上回ったが、平成21年8月に減額改定を行い、以降は人口40万人以上市の平均額を下回っている。なお、人口40万人以上市の平均額は、平成20年度から平成27年度までは下降傾向にあったが、平成28年度以降はやや上昇傾向にある。また、副市長の給料についても、市長と同傾向となっており、平成21年8月には減額改定を行っている。

なお、議長、副議長、議員の報酬についても、平成21年8月に減額改定を行っているが、市長、副市長と異なり、改定前においても人口40万人以上市の平均額を下回っていた。

以上のとおり、本市特別職の報酬等の現行額は、いずれも人口40万人以上市の平均額を下回っている。

(2) 人口40万人以上市における特別職の給料・報酬額の分布

人口40万人以上市における特別職の報酬等の額を縦軸、人口順位を横軸に据えて、近似曲線を引いたプロット図。特別職の報酬等の額については、人口順位との相関からすると、図上での位置が近似曲線から上に離れているほど高く、下に離れているほど低いということになるが、概ね人口が多い団体ほど特別職の報酬等の額も高くなっているという状況が確認できる。

平成21年8月に報酬等の減額改定を行う以前の本市は、近似曲線から大きく上に離れて高止まりしていたが、現在はいずれの特別職についても、概ね近似曲線に則した状況にある。

(3) 人口40万人以上市における特別職の年収の分布

人口40万人以上市における特別職の年収額を縦軸、人口順位を横軸に据えて、近似曲線を引いたプロット図。本市特別職の現行の年収額は、報酬等の額とほぼ同傾向にある。

4. 参考資料（財政関係資料）

(1) 令和4年度決算 中核市の主な財政指標の状況

中核市62市の令和4年度決算における主な財政指標の数値とその順位の一覧。

■財政力指数

本市は3か年平均で62市中8位の「0.937」であり、前年度の「0.943」から下がったものの、中核市平均の「0.776」を上回っている。これは本市の財政基盤が中核市の中でも強いことを示している。

■経常収支比率

本市は62市中52位の「96.6%」であり、前年度の「93.7%」から悪化しており、中核市平均の「92.3%」を上回っている。

■実質公債費比率

本市は62市中29位の「4.5%」であり、前年度の「4.5%」と同率となり、中核

市平均の「5.4%」を下回っている。

■将来負担比率

本市は一般会計等の地方債現在高が減少したことにより将来負担額がマイナスとなり、算定されていない。

【参考】

令和4年度決算における本市の主な財政指標の数値と中核市（全62市）における順位

	数値	順位	中核市平均
財政力指数	0.937	8位	0.776
経常収支比率	96.6%	52位	92.3%
実質公債費比率	4.5%	29位	5.4%
将来負担比率	-	1位	34.0%

(2) 西宮市の決算の概要（令和4年度版）

令和4年度決算についての公表資料。

①決算の概要

一般会計の決算額について、令和3年度に国が講じた子育て世帯への臨時特別給付金給付事業が終了したことなどにより、歳入・歳出ともに前年度決算額を下回っている。

歳入について、根幹となる市税収入が、給与所得や営業所得の減に加え、株式等譲渡所得の増による個人市民税の増収などにより、前年度に比べ増となった。一方で、前述の子育て世帯への臨時特別給付金給付事業の終了や新型コロナウイルスワクチン接種回数などの減などにより国庫支出金が大幅に減となった。また、収支の結果による財源不足に対応するため、市の財政基金を21億円取り崩した。

歳出について、安井小学校教育環境整備事業で工事の進捗があったことなどにより教育費が増となったが、子育て世帯への臨時特別給付金給付事業の終了などにより民生費が減となったため、前年度に比べ減額となった。

前述の通り市の貯金である財政基金を取り崩すことによって実質収支の黒字を確保しており、実質収支の2分の1に当たる2億円は再度財政基金に積み立て、残りの2分の1は令和5年度の財源として活用する。

②歳入の状況

市税について、株式等譲渡所得や給与所得、営業所得の増による個人市民税の増収などにより、前年度比45億9千万円の増額となった。

国庫支出金について、前年度に国が講じた子育て世帯への特別定額給付金事業の終了などにより、前年度比86億円の減となった。

③市税の状況

市税について、株式等譲渡所得や給与所得、営業所得の増による個人市民税の増収などにより、市税全体で増額となった。

④歳出の状況

民生費について、障害者介護給付等事業経費が増となったが、子育て世帯への臨時特別給付金などにより、前年度比4億2千万円の減額となった。

教育費について、安井小学校改築工事の進捗など学校整備費の増により、前年度比2億4千万円の増となった。

商工費について、感染症拡大防止協力金事業にかかる経費の減などにより、前年度比1億2千万円の減となった。

⑤基金の状況

令和4年度末の基金現在高は444億円であり、一般会計の財源不足に充当するために財政基金から21億円を取り崩し、決算上生じた余剰金等から財政基金に25億9千万円、令和3年度の都市計画税の歳入額と充当額の差額を都市計画事業基金に32億8千万円を積み立てたことなどにより、前年度比42億円の増となった。

⑥市債の状況

借入金の元金返済以上に借金をしないことで市債残高を減らし、財政健全化を図っている。令和4年度は臨時財政対策債の減に伴い、借入額より元金返済額が上回り、市債残高が前年度比47億5千万円の減となった。

公共施設を整備するには一時的に多額の費用が必要となるが、建設した年度だけでなく、その後長期間にわたりその施設を利用することから、市債を活用して建設費を複数年かけて返済していくことで、現在の市民と将来の市民の「世代間負担の公平」を図っている。

○事務局説明に対する質疑応答

委員 財政基金現在高に「その他」とあるが、どういった基金が含まれているか。「その他」の額が現在高の大きな割合を占めており、前年度比で37億円の増となっている。

事務局 財政基金というのはいわゆる市の貯金のことであり、何か不足が生じた際に取り崩すものであるが、「その他」には多岐にわたる基金が含まれている。主には特定の事業にのみ充てられる基金が「その他」に該当する基金となる。資料にある32億8千万円を積み立てた都市計画事業基金も「その他」に該当する基金の一例である。

委員 財政基金は使途が定められていない基金となるか。

事務局 資料の用語解説にある通り、災害復旧など、財源不足が生じた時に取り崩すことを目的

として設置している基金である。

委員 関連団体にも基金があると思うが、それらはこの基金現在高には含まれているか。
事務局 本資料における基金は、市の運営の中で創設している基金が対象となっている。

委員 一般職と特別職の給料額の比較について、特別職というのは教育長と上下水道管理者のみが対象となるか。また、局長級の最高年収との差額に何か基準は設けているか。

事務局 病院事業管理者や市長、副市長なども特別職であるが、本資料に記載している特別職は、特別職の中で最も年収が低い特別職を抜粋している。また、差額については明確な基準は設けていない。

委員 理論上は、特別職の年収を局長級の最高年収まで下げることが可能か。

事務局 考え方にもよるが、本審議会にて決定される市長・副市長の給料額の改定傾向を踏まえて、事務局の方で他の特別職の報酬を調整している。

委員 局長級職員の年収は議員の年収を上回っており、特別職の交通費は支給されず、一般職は支給されると聞いたことがあるが、経費の扱いに差はあるか。

事務局 一般職については給料に加え、通勤手当も含めた各種手当が支給されている。一方、市長や副市長、議員は本俸と期末手当が支給されており、それ以外の通勤手当等は支給されていない。しかし、特別職においても、出張等にかかる旅費については費用弁償の対象となる。

委員 本市における市長や副市長、議員の給料・報酬は40万人以上市の平均と比べて低く、横ばいとなっているが、この差についてはどう判断するか。大都市の特別職の高い報酬が平均を大きく引き上げているのではないか。

事務局 どの指標で比較するかという基準にもよるが、40万人以上市の平均を比較資料に用いている経緯について、以前は30万人以上市を対象に資料を作成し、議論いただいていたが、平成20年度の審議会において、対象の人口規模を見直すという話になり、今の指標となっている。中核市のみで比較する手法も検討されたが、本市は中核市の中では人口規模が大きく、どこまでの地方都市を含めるかが論点となった。おっしゃる通り、この指標を変えると本市との差の見え方が変わってくることは想定される。

委員 令和2年度から令和5年度にかけて、40万人以上市の平均が増加しているが、本市の給料・報酬額が増額していない理由はあるか。

事務局 40万人以上市の平均が上昇している理由について、40万人以上市の対象となる自治体が入れ替わることが、平均値が変動する要因になっている。令和5年度においては、宮

崎市が40万人以上市から外れたが、宮崎市の給料等が平均を下回っていたため、結果的に平均が上昇した。資料3の3～5ページを見ると、人口規模との相関が確認できるため参考にしていただきたい。

○報酬等の額の改定の是非についての意見交換

会長から各委員に対し意見を求めたところ、下記意見が述べられる。

委員 本市一般職員の給与の改定状況は1.34%上昇しているが、市長等の報酬については令和5年の物価上昇ではなく、令和4年の物価上昇を反映させるものと認識している。市の財政状況については基金の取り崩しで保っている現状や、市長等給料・報酬を増額するのであれば財源が必要になること鑑みると、今年に関しては現状維持が適当と考えられる。

委員 近隣市と比較して著しく低額ということもなく、現状維持が適当と思われる。

以上を踏まえ、会長から各委員に対し、今回は報酬等の額の改定を見送り、現行額に据え置くことについて、異議がないか改めて確認。各委員から異議はなく、現行額に据え置くことに決定。

○結論

審議会としては、議会議員の報酬の額並びに市長及び副市長の給料及び退職手当の額について、今回は改定を見送り、現行額に据え置くことが適当と結論づけることに決定。